様式第２号（第４条関係）

宅地建物取引業従業者変更届

　次のとおり従業者に変更がありましたので，宅地建物取引業法施行細則（昭和40年岡山県規則第27号）第４条の規定により届け出ます。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　免許証番号　岡山県知事（　　）第　　　号

　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　氏　　　　　 名

　　　　　　　　　　（法人にあつては，代表者の氏名）

　　　　　　　　　　主たる事務所の

　　　　　　　　　　所　　在　　地

　　岡山県知事　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 事務所の名称 |  |
| 業務に従事する者の数  | 従事する者 |  　 名 |
| うち専任の宅地建物取引士 |  　　 名 |
| 業　　務　　に　　従　　事　　す　　る　　者　 |
| 氏　　名 | 性別 | 生年月日 | 従業者証明書番　号 | 主 た る職務内容 | 宅地建物取引士であるか否かの別 | 変　更年月日 | 備　　　　考(就・退の別) |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　この書類は，事務所ごとに作成すること。

　　　　　　　　　２　「業務に従事する者」の欄については，変更者のみ記載すること。

「業務に従事する者の数」の欄については，当該事務所における変更

後の数を記載のこと。

　　　３　「業務に従事する者」には専任の宅地建物取引士（宅地建物取引業

法（昭和27年法律第176号)第31条の3第2項の規定によりみなされ

る者を含む。)を含め，宅地建物取引業のみ又は主として宅地建物取引

業を営む場合においては，宅地建物取引業に係る一般管理部門に従事

する者等も含めること。

　　　４　「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には，宅地建物取引士で

ある者には，登録番号を記入すること。

　　　５　宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合においては，主として宅

地建物取引業を担当する役員等宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

　　　６　申請者が個人である場合において，その家族が宅地建物取引業者の

業務に従事しているときは，その者についても記入すること。